

羽幌町各会計決算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

平成26年9月18日（木曜日） 午前10時20分開会

- 第 1 認定第 1号 平成25年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
第 2 認定第 2号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
第 3 認定第 3号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
第 4 認定第 4号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
第 5 認定第 5号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
第 6 認定第 6号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
第 7 認定第 7号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
第 8 認定第 8号 平成25年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

○出席委員（11名）

1番 森 淳 君	2番 金 木 直 文 君
3番 小 寺 光 一 君	4番 寺 沢 孝 毅 君
5番 船 本 秀 雄 君	6番 磯 野 直 君
7番 平 山 美知子 君	8番 橋 本 修 司 君
9番 駒 井 久 晃 君	10番 熊 谷 俊 幸 君
11番 室 田 憲 作 君	

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	舟 橋 泰 博 君
副 町 長	石 川 宏 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
教育委員会委員長	大 橋 鉄 夫 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君

會計管理	者	今野睦	子君
總務課	長	井上峰	君君
總務課	長補佐	酒井羽	君君
總務課	主幹	丹藤	君君
總務課	總務係長	伊藤	君君
總務課	職員係長	棟方	君君
總務課	職員係長	敦賀	君君
總務課	職員係長	木村	君君
總務課	職員係長	熊谷	君君
總務課	職員係長	金子	君君
總務課	職員係長	道端	君君
總務課	職員係長	富樫	君君
總務課	職員係長	三浦	君君
總務課	職員係長	上西	君君
總務課	職員係長	葛谷	君君
總務課	職員係長	越科	君君
總務課	職員係長	更上	君君
總務課	職員係長	水島	君君
總務課	職員係長	豐飯	君君
總務課	職員係長	西野	君君
總務課	職員係長	杉木	君君
總務課	職員係長	熊科	君君
總務課	職員係長	更奧	君君
總務課	職員係長	門山	君君
總務課	職員係長	藤井	君君
總務課	職員係長	金丸	君君
總務課	職員係長	村上	君君
總務課	職員係長	村宇	君君
總務課	職員係長	金子	君君
總務課	職員係長	清安	君君
總務課	職員係長	吉石	君君
建設水道	課長	野上	君君
建設水道	課主幹	井上	君君
建設水道	課主幹	酒井	君君
建設水道	課主幹	丹藤	君君
建設水道	課主幹	伊藤	君君
建設水道	課主幹	棟方	君君
建設水道	課主幹	敦賀	君君
建設水道	課主幹	木村	君君
建設水道	課主幹	熊谷	君君
建設水道	課主幹	金子	君君
建設水道	課主幹	道端	君君
建設水道	課主幹	富樫	君君
建設水道	課主幹	三浦	君君
建設水道	課主幹	上西	君君
建設水道	課主幹	葛谷	君君
建設水道	課主幹	越科	君君
建設水道	課主幹	更上	君君
建設水道	課主幹	水島	君君
建設水道	課主幹	豐飯	君君
建設水道	課主幹	西野	君君
建設水道	課主幹	杉木	君君
建設水道	課主幹	熊科	君君
建設水道	課主幹	更奧	君君
建設水道	課主幹	門山	君君
建設水道	課主幹	藤井	君君
建設水道	課主幹	金丸	君君
建設水道	課主幹	村上	君君
建設水道	課主幹	村宇	君君
建設水道	課主幹	金子	君君
建設水道	課主幹	清安	君君
建設水道	課主幹	吉石	君君

◎委員長挨拶

○磯野委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に橋本委員が指名を受けたわけであります。力量不足の点ご容赦をいただき、ご協力をお願いする次第であります。この決算特別委員会は、現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計とを合わせると8会計に及び、その内容も多岐にわたっております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、行政効果や経済効果はどうか、また今後の行財政運営にどう役立てて改善していくか、工夫すべき点はないかなどの観点から評価をする極めて重要な意味を持っております。慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましては簡潔な質疑、答弁など、本委員会の円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

◎開会の宣告

○磯野委員長 ただいまから各会計決算特別委員会を開会します。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

(開会 午前10時21分)

◎開議の宣告

○磯野委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○磯野委員長 本委員会に付託された認定第1号 平成25年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成25年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会では、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たって証拠書類の検閲が必要になった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長からの決算認定資料等に対する説明、次いで建設水道課長からの水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げましたとおり審査することに決定しました。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○鈴木代表監査委員 ただいま議題となりました平成25年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、駒井監査委員と合議に基づくものでございます。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、平成25年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。第2、審査の期間であります。平成26年8月1日から同年8月27日までの期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてありますが、平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査をいたしました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行についても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現計は87億9,566万7,000円で、歳入決算額は87億1,974万9,678円、執行率は99.1%であります。これに対しまして、歳出決算額は85億646万8,283円、執行率は96.7%で、歳入歳出差引額2億1,328万1,395円となっております。一般会計では、剰余金2億1,095万644円のうち、1億1,000万円を羽幌町財政調整基金に編入し、残りの1億95万644円は翌年度に繰り越しております。また、特別会計の剰余金につきましては、いずれも翌年度へ繰り越しております。

3ページをお開き願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額60億2,393万8,000円から歳出総額58億1,298万8,000円を差し引いた形式収支額は2億1,095万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額も2億1,095万円の黒字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、1億606万4,000円の増となっております。

4ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は、第2表のとおりであり、調定額60億8,061万9,000円に対し、収入済額、60億2,393万8,000円、収入率99.1%、執行率99.5%となっております。前年度と比較すると、収入済額は9,028万8,000円、1.5%減少しておりますが、収入率は同率、執行率は0.8ポイント上昇しております。不納欠損額は152万6,000円で、そのうち町税が140万4,000円で全体の92%を占めております。その主なものは、固定資産税109万2,000円、以下括弧の数字の説明は省略させていただきます。町民税、個人23万6,000円であり、両税で町税不納欠損額の87%と大半を占めております。前年度と比較し、189万3,000円、55.4%減少しております。収入未済額は5,515万5,000円で、前年度繰越事業費充当として措置された道支出金を除く5,226万6,000円と比較すると288万9,000円、5.5%増加しております。うち町税は4,333万5,000円で、前年度と比較し、374万8,000円、9.5%増加しております。また、全体の78.6%を占めており、その内訳は町民税、個人478万3,000円、固定資産税3,395万4,000円、都市計画税459万8,000円であります。税外収入は1,182万円で、前年度の1,267万9,000円に比較し、85万9,000円減少しております。その内訳は、使用料及び手数料では公営住宅使用料1,131万2,000円、財産収入では土地貸付収入で50万8,000円、諸収入では前年度電気使用料3万4,000円でありましたが、25年度はございません。当年度は、町税及び税外の収入済額は前年度を1,315万9,000円、1.5ポイント上回っておりますが、その主とするものは地方税法の改正により町たばこ税が920万7,000円増加となったことによるものであります。地域の経済状況が厳しさを増す中で、自主財源である町税の収納環境もますます厳しくなることが予想されますが、今後とも税負担の公平、適正と、さらには税収の確保に向けて最善の努力を尽くされるよう望むものであります。ただいま申し上げました不納欠損額及び収入未済額の内訳は、認定資料の28、29ページに記載されております。

次に、5ページをお開き願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は45億7,183万7,000円で、前年に比較し、町税が増となったものの、

地方交付税等の減により3,211万8,000円、0.7%減少しております。また、特定財源は14億5,210万1,000円で、寄附金等が増となったものの、国庫支出金の減により5,817万円、3.9%減少しております。構成比率では、一般財源75.9%、特定財源24.1%となっており、前年度に比較し、一般財源が0.6ポイント上昇しております。

次に、第4表であります。自主財源は12億8,948万円で、この主要部分を占める町税は7億1,602万6,000円であり、前年度と比較すると1,209万7,000円、1.7%増加しております。表中ほどの構成比率では、自主財源21.4%、依存財源78.6%となっており、前年度に比較し、自主財源が0.7ポイント上昇しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額60億5,282万円に対し、支出済額は58億1,298万8,000円で、不用額2億3,983万2,000円となり、予算の執行率は96.0%となっております。前年度に比較して支出済額で1億6,528万7,000円、2.8%減少し、予算執行率では0.5ポイント低下しております。また、不用額は7,848万6,000円、48.6%増加し、予算現額に対する割合は1.4ポイント上昇しております。

次の第5表の下段の記載内容につきましては、7ページでご説明申し上げます。7ページをお開き願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。構成比の高いものでは民生費、諸支出金、公債費、土木費となっており、これらで支出額の63.9%を占めております。次に、表の一番右に対前年度増減内訳をあらわしておりますが、主な款別の増減についてご説明をいたします。まず、総務費で1億5,209万6,000円、28.2%の減少であります。電算共同化事業負担金2,565万1,000円、庁舎廃棄物処理1,908万1,000円などで増となりましたものの、財政調整基金積立金1億9,678万2,000円などの減によるものであります。次に、民生費では3億8,403万7,000円、42.2%の増となっております。増となった主なものは地域福祉基金積立金7,031万円、就学前児童施設整備補助金2億5,218万3,000円であり、減となりましたものはデイサービス温水ボイラー取りかえ等工事請負費441万円が主なものであります。次に、衛生費では4,209万5,000円、8.8%の減となっております。増となった主なものは助産師看護師修学基金積立金1,500万円であり、減となりましたものはドクターヘリヘリポート整備工事請負費3,452万4,000円、健康センター屋上防水工事請負費1,217万円が主なものであります。次に、農林水産業費は3億6,729万3,000円、49.0%の減であります。増加は主として農業振興センター整備補助金1億140万円であり、減少は漁協新水産物荷さばき施設事務所整備事業補助金2億9,419万5,000円、米穀乾燥調製貯蔵施設整備補助金1億9,200万円であり、土木費では2,941万7,000円、4.1%の

増であります。除雪車ドーザー購入1,326万2,000円、羽幌中央埠頭背後地整備工事請負費1,261万1,000円、道路新設改良事業工事請負費1,968万8,000円など増となりましたものの、除排雪業務委託料で3,161万3,000円などの減によるものであります。消防費では3,568万5,000円、13.6%の増であります。北留萌消防組合負担金3,495万5,000円の増で、羽幌消防署の化学消防ポンプ自動車購入等によるものであります。教育費では618万5,000円、1.6%の減であります。公民館改修工事請負費1,024万8,000円、スキー場圧雪車購入2,885万4,000円などで増加となりましたものの、総合体育館屋根改修工事請負費4,926万6,000円などが減少したことによるものであります。次の公債費では2,689万3,000円、3.3%の減であります。過疎対策事業債1,339万2,000円などで増となりましたが、公共事業債で781万円、臨時財政対策債755万7,000円、一般単独事業債1,548万9,000円などの減によるものであります。

8ページをお開き願います。5、歳出決算構成であります。決算認定資料の13ページにあります款別性質別決算額調べなどにに基づき、歳出決算額を性質別に区分すると第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は22億556万9,000円で、前年度に比較し、扶助費が増となったものの、人件費、公債費の減により4,205万7,000円、1.9%減少しております。また、投資的経費は7億4,129万円で、前年度に比較し、災害復旧費が増となったものの、普通建設事業費の減により1億8,633万1,000円、20.1%減少しております。構成比率では、義務的経費37.9%、投資的経費12.8%となっており、前年度に比較し、義務的経費が0.3ポイント上昇しております。

9ページをお開き願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりであります。ア、財政力指数は財政上の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされており、本年度は0.180で、前年度より微減しております。次のイ、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでおり、通常75%におさまることが妥当と考えられております。本年度は82.0%で、前年度より0.9ポイント上回っております。次のウ、経常一般財源比率は経常的に収支される税等の一般財源の額と標準財政規模との対比で、100を超え、その割合が高いほど経常一般財源に余裕があるとされております。本年度は95.5%で、前年度より0.5ポイント下回っております。次のエ、人件費比率であります。本年度の経常収支における人件費比率は前年度と同率の17.5%となっております。

10ページをお開き願います。7、財産に関する調書であります。平成25年度における財産の増減高及び現在高は次表に掲げるとおりであります。ごらんをいただくことにより説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険事業特別会計についてであります。概要は、記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも201万7,000円の黒字決算となっております。

次に、下段の2、歳入では、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額2億4,474万4,000円に対し、収入済額は2億2,609万5,000円、収入率92.4%、執行率101.7%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は981万5,000円、4.2%減少し、収入率においては現年度分で0.6ポイントの増加、滞納繰り越し分で2.4ポイント減少し、総体では1.1ポイント上昇しております。また、執行率、不納欠損額、収入未済額については記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められるよう要望いたします。

次の13ページ、3の歳出につきましては、ごらんいただくことにより説明は省略いたします。

14ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも3万6,000円の黒字決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

15ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。概要を申し上げますと、前年度と比較して歳入では4,523万1,000円、9.5%、歳出では4,500万4,000円、9.4%、いずれも減少しております。下段から3行目に記載の歳出の事業費で3,611万6,000円減少した主たるものは、管渠布設工事請負費の減によるものであります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口6,336人に対し、既接続人口は3,683人で、水洗化率は前年度と比較して2.2ポイント上昇し、58.1%となっております。

次に、16ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも19万5,000円の黒字決算となっております。下段から4行目に記載の年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は5万7,183立方メートル、有収水量は3万8,732立方メートルで、有収率は前年度と比較して5.8ポイント上昇し、67.7%となっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されますよう期待をいたすものでございます。

17ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。2表の説明を省略いたしまして、2表の下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻2地区の収納状況は、調定額1,850万3,000円に対し、収入済額1,764万円で、収入率95.3%となっております。前年度と比較すると収入済額は70万4,000円、3.8%減少し、収入率で0.7ポイント低下しております。

18ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも9,000円の黒字決算となっております。

19ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況の下段の(2)、介護サービス事業勘定の歳出の公債費が前年度に比較し5,471万1,000円増加しております。特別養護老人ホーム改築によります起債の元金償還が主なものでございます。

20ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも7万3,000円の黒字決算となっております。以下、内容については省略させていただきます。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額2,034万6,000円から歳出総額2,034万6,000円を差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入では2億3,717万2,000円、92.1%、歳出では2億3,131万9,000円、91.9%、それぞれ減少しております。この主とするものは、羽幌港旅客上屋整備事業の完了によるものでございます。以下、内容は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次表に掲げるとおりであります。25年度、羽幌町助産師看護師修学基金が新設され、年度末現在高の合計額は16基金、33億447万2,000円あります。前年度に比較して1基金、1億6,763万9,000円増加しております。各基金額及び増減内訳は、記載のとおりであります。

25ページをお開き願います。不納欠損処分の事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業特別会計の不納欠損処分の事由別状況は次表に掲げるとおりであり、適法に処理されております。会計ごとの不納欠損額は、関係法令の定めるところにより滞納処分の執行停止及び消滅時効などの成立により処理されたものであります。町税では29件、190万5,331円、税外では1件、12万1,374円、合計30件、202万6,705円となっております。決算認定資料の31ページから32ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調べであります。繰越明許費決算状況についてありますが、平成24年開会の第6回定例会から平成25年第3回定例会までの3回の定例会において議決されたものでありますので、内容は省略させていただきます。

27ページをお開き願います。平成25年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明申し上げます。1、審査の対象は、羽幌町奨学基金であります。2、審査の

期日は、平成26年8月21日であります。3、審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。4、審査の結果であります。基金運用状況調書は関係諸帳簿、証書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

28ページをお開き願います。基金運用状況調書であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は7人で113万2,000円、貸付金額は新規、継続合わせて4人の96万円となっております。本年度末現在高は預金で970万円、貸付金は9名で502万円、計では前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況について決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

引き続きまして、平成25年度羽幌町水道事業会計決算審査意見の内容についてご説明を申し上げます。

本審査の意見におきましても駒井監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。審査の概要でございますが、審査の対象は次の(1)から(7)まで記載のとおりであります。2、審査の期間は、平成26年6月2日から6月24日までであります。3、審査の方法としまして、決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき、計数の照合など事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、1、決算諸表について、審査に付された決算諸表は関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

2ページをお開き願います。2、経営状況について、(1)、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益2億2,858万5,000円に対し、総費用は1億9,499万8,000円となっており、差し引き3,358万7,000円が当年度純利益で、前年度と比較すると68万5,000円、2.1%増加しております。総収益は、前年度と比較すると596万8,000円、2.5%減少しておりますが、これは主として給水収益502万1,000円、2.2%の減少によるものであります。また、総費用も前年度と比較すると665万3,000円、3.3%減少しておりますが、これは主として修繕費で713万8,000円、134.2%、委託料で307万8,000円、10.1%増加となったものの、工事請負費1,171万4,000円、30.4%、企業債利息1,006万1,000円、34.7%の減少によるものであります。なお、事業の経営内容を把握するため、全国平均値(以下「平均値」という。)と比較すると次のとおりであります。アの財務比率であります。事業の財政状況の短期流動性、長期健全性の良否をあらわす財務比率を算出すると次表のとおりであります。(ア)、流動比率は平均値を上回っており、短期債務に対する支払い能力は良好であると見ることができます。(イ)、

自己資本構成比率は平均値より低いですが、施設建設費に要した企業債を調達していることによるものと考えられます。(ウ)、固定資産対長期資本比率では、100%以下で、かつ低いことが望ましく、80%台を維持しており、良好に推移しているものと思われます。

3ページをお開き願います。イの収益比率であります。収益性を示す数値で、比率が高いほどその収益性が高いことをあらわしており、営業収支比率は129.3%と平均値を上回っているものの、前年度と比較すると営業収益の伸び率が営業費用の伸び率を下回ったことから、6.0ポイント減少しております。

ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、最大稼働率及び負荷率の良化により平均値を上回っております。このことは、水道施設が効率的に運営されているものと言えるものであります。

4ページをお開き願います。エの労働生産性では、職員1人当たりの労働生産性を最も端的にあらわしているものであります。全て平均値を上回っております。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は325円40銭、給水原価は285円80銭となっており、差し引き39円60銭の供給益を生じております。回収率は113.9%と平均値を上回っており、前年度と比較すると供給単価の伸び率が給水原価の伸び率を上回ったことから、1.3ポイント増加しております。

5ページをお開き願います。(2)の結びでございますが、将来に向け安定した給水確保のため、水道施設の延命化や計画的な補修等の事業を進めることから、量水器取りかえ工事及び老朽化した配水管布設替工事など主要施設の整備が進められてきました。また、財政の健全化に対応すべく鋭意努力されておりますが、人口の減少や各種産業活動の低迷などにより事業運営の柱となる水需要の大幅な増加は将来的にも見込めないことが予想されますことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等を図り、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金は、前年度と比較し、17万円、2.6%減少しております。計画的な対策により給水収益の確保に努力していることが見受けられますが、一層の工夫をされ、未収金の解消に努められるよう要望いたします。

次の(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、あらわしたものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略をいたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります。25年度消費税差し引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は3,358万7,412円となっております。次に、資本的収支では、収入がなく、支出は建設改良費、企業債償還金であります。下段の収支差引額6,283万6,772円の不足額は、損益勘定留保資金等から補填をしております。

7ページをお開き願います。第3表、比較損益計算書であります。当年度中に得ました

収益と費用をあらわしたものでありますが、第2表で申し上げましたとおり、25年度の純利益は下段に記載の3,358万7,412円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状況を総括的にあらわした比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計欄は25億7,526万449円で、内訳は固定資産22億7,280万1,178円、流動資産3億245万9,271円であります。前年度に比較し、758万8,227円、0.3%の減少となっておりますが、主として有形固定資産3,269万7,268円、1.4%の減及び現金預金2,540万5,626円、9.5%の増によるものであります。次に、右側の負債、資本の部の内訳は、3の流動負債では1,072万399円で、前年度に比較し、148万7,242円、12.2%減となっておりますが、未払い金及びその他流動負債の下水道使用料が主なものであります。4の資本金及び5の剰余金の計、資産金総額では25億6,454万50円で、内訳は資本金15億5,111万3,957円、剰余金10億1,342万6,093円であります。前年度に比較し、610万985円、0.2%の減少となっておりますが、これは借入資本金の減によるものであります。

以上で水道事業会計審査意見の内容説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財務課長から決算認定資料等の内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 では、私から決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

決算書の5分の4ページほどをめくっていただきますと黄色い表紙が出てきます。黄色い表紙で平成25年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。この資料に基づき説明をいたします。1枚めくると目次でございます。これもめくっていただきまして、1ページをごらん願います。第1表、平成25年度各会計別決算総括表でございます。これにつきましては、一般会計は町長からの説明がありました。また、特別会計につきましては後で説明をさせていただきます。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調べ、一般会計でございます。平成24年度と25年度の比較であります。歳入総額、A欄の右側、増減では9,028万8,000円の減、歳出総額、B欄の増減では1億6,528万7,000円の減となっており、いずれも減少しております。平成25年度欄でC欄、歳入歳出差引額は2億1,095万円となります。翌年度に繰り越すべき財源及び財政再建債等未償還元金はあ

りませんので、J欄とO欄も同額となります。このように2億1,095万円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いたP欄、単年度収支は1億606万4,000円の黒字となるものでございます。また、25年度中の黒字要素である財政調整基金など各基金への積立金、Q欄は5,379万3,000円となっておりますので、これを加えた一番下の数字、T欄、実質単年度収支は1億5,985万7,000円の黒字となるものであります。

次に、3ページから11ページまでは第3表として一般会計や特別会計の款別決算額比較表でございますが、各会計別に増減の主なものをご説明いたします。

まず、3ページ、一般会計、歳入では、14款国庫支出金で前年度対比1億4,136万7,200円、35.6%の減は、北るもい漁業協同組合荷さばき施設及び事務所整備事業完了による補助金減が主なものでございます。

17款寄附金で前年度対比7,241万2,464円、2,193.8%の増は、母子友の会からの寄附金が主なものでございます。

18款繰入金で前年度対比5,396万9,542円、72.3%の減は、サンセットプラザボイラー更新や離島航路欠損補助金の減に伴う各基金からの繰入金の減が主なものでございます。

次に、4ページ、一般会計の歳出でございますが、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計でございます。歳入及び歳出合計で前年度対比約2,800万円増となっておりますのは、一般被保険者医療費が心臓などの循環器系の疾患増加により増額となったことから、歳出、2款保険給付費が増となり、一般会計負担分としての歳入、8款繰入金も増額となっているものでございます。

次に、6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計でございます。歳入及び歳出合計で前年度対比約430万円の減少は、歳入で1款後期高齢者医療保険料が被保険者の所得減により減少となったことから、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金も減少となったものでございます。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定であります。歳入及び歳出合計で前年対比約1,400万円の増は、介護給付対象者の増及び施設利用者や在宅サービス利用者の増により歳出、2款保険給付費が増していることから、制度による負担分としての歳入、3款国庫支出金25%分、4款道支出金12.5%分、7款繰入金の町負担分12.5%、40歳から65歳未満の保険料である5款支払基金交付金29%分がそれぞれ増加しております。また、道支出金につきましては、平成24年度に3カ年分の財政安定化基金を受け入れていることから、平成25年度は減少しております。なお、繰入金以外のそれぞれの負担分については概算であり、翌年度精算されることとなります。

次に、8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳入及び歳出合計で前年対比約4,800万円の増は、特別養護老人ホーム改築に伴う歳出、3款公債

費の増とこれに伴う歳入、2款繰入金増によるものでございます。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳入及び歳出合計で前年対比約4,500万円の減は、下水道事業費減に伴う国庫支出金や一般会計からの繰入金の減と町債の減によるものでございます。

次に、10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳入合計、前年度対比で約410万円の減及び歳出合計、前年度対比で約370万円の減は、公債費の減に伴う一般会計からの繰入金の減でございます。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳入及び歳出合計で前年対比約2億3,000万円の減は、羽幌港旅客上屋整備事業完了による港湾施設費及び町債の減でございます。

次に、12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調べであります。まず、収入では、収入決算額のうち臨時的な収入なのか、経常的な収入なのか、そしてその収入の使い道が特定されているものなのか、何にでも使える一般財源なのか、また支出のほうでは性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出経費、C欄の額に対して一般財源がどれだけ充当されているかをあらわしており、このような区分の結果をもとに経常収支比率を求めているものであります。各数値についてはごらんになっていただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表であります。普通会計の決算額を款ごとに性質別にあらわしたものでございます。説明は省略をさせていただきます。

次に、14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表でございます。この内訳として、次の15ページから25ページまで、重立った投資的事業につきまして会計別、款別に区分して事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、26ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフにあらわしたものであります。左側の歳入の円グラフですが、歳入の約半分を交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額で3款民生費が約2割を占め、以下、諸支出金、公債費となっております。

次に、27ページでございます。第8表、町税の収入額をそれぞれ税別にグラフにあらわしたもので、町民税が約4割、固定資産税が約3割を占め、次に町たばこ税となっております。前年度より増となっておりますのは、たばこ税の税率改正によるものでございます。

次に、28ページから32ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況調べにつきましては、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、33ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。一般会計と特別会計の特別職、一般職に係る職員数と給与費、共済費及び報酬の決算状況をあらわ

しております。下の欄で前年度と比較しております。差し引きの一番右側、合計欄では、マイナス2,658万6,000円、率にして2.2%の減となっております。

次に、34ページ、第11表をお開き願います。債務負担行為の調べであります。一般会計におきまして25年度以前に議会で議決をいただき、後年度で支出する内容を記載してあります。事項別の内容は省略をさせていただきますが、表(1)の一番右下の欄にありますように、26年度以降に一般財源で支出を予定されている額は7,491万9,000円であり、前年度より1,730万6,000円減少しております。

次に、35ページでございます。第12表、地方債施設別現在高調べでございます。会計別に25年度末の未償還元金の額を記載してあります。まず、一般会計であります。ほとんどの項目で減少しており、一般会計の総額では前年度より2億492万3,000円の減少となっており、25年度末残高は60億6,916万3,000円となっております。また、特別会計を含めた合計では4億8,021万円の減となっており、25年度末残高は98億8,427万4,000円となるものでございます。

右の第13表のグラフは、一般会計の25年度までの起債の借入額の状況とその分に係る元金の償還予定額の状況を平成28年度までグラフにあらわしたものであります。

次に、36ページ、第14表をお開き願います。一般会計の決算額を款別、節別に集計したものでございますが、ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、37ページでございます。第15表、基金運用状況調べであります。定額の資金を運用する奨学基金の状況を載せてあります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、38ページ、第16表をお開き願います。平成24年度からの繰越明許費決算状況でございます。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で平成25年度決算資料の説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○磯野委員長 次に、建設水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 それでは、平成25年度の水道事業決算報告につきましてご説明を申し上げます。

まず初めに、以前からご説明をしており、平成26年4月1日より地方公営企業の会計基準が改正されましたが、今回の平成25年度決算につきましては旧会計基準により作成されておりますことをあらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、決算書の1ページをごらんください。この決算報告書は、平成25年度の予算額に対してその執行の実績がどうであったかを示す計算書であります。なお、記載の金額は消費税を含む税込みの金額で記載しております。(1)、収益的収入及び支出でございますが、収入では第1款水道事業収益2億4,100万円の予算額に対しまして、決算額2億3,968万8,999円であります。支出は、第1款水道事業費用2億2,50

0万円の当初予算から29万6,000円を減額補正した2億2,470万4,000円に対しまして、決算額2億517万5,658円で、不用額は1,952万8,342円となっており、これは営業費用の薬品や修繕費などの減が主な要因でございます。

次に、2ページをお願いいたします。(2)、資本的収入及び支出でございますが、これは投資的事業に係る費用と過去の設備投資に係る企業債の元金償還を含んだ収支でございます。今年度に関しましては、収入はございません。支出は、第1款資本的支出6,511万3,000円に対しまして、決算額6,346万3,772円となり、収入がないことから、この全額を損益勘定留保資金などにより補填したところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。これからは公営企業会計方式による決算の区分に従って作成された財務諸表となります。まず、損益計算書ですが、これは税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、さきに1ページでご説明いたしました収益的収支の税抜き額及び12ページの事業収入、事業費用の内容と記載が一致してございます。収益から費用を差し引いた3,358万7,412円が25年度の純利益となっております。

次に、4ページをお願いいたします。剰余金計算書及び剰余金処分計算書でございます。まず、上段の利益剰余金計算書でございますが、資本につきましては企業債元金償還により5,029万6,772円が減額されております。剰余金のうち、資本剰余金につきましては、当期において一般会計整備分の資産の受贈を受けた結果、1,060万8,375円を増額し、7億6,671万6,885円が翌年度繰り越し資本剰余金となります。次に、利益剰余金でございますが、減債積立金については平成24年度の処分額3,290万2,630円を加えた結果5,154万4,996円となっております。未処分利益剰余金については、減債積立金への振りかえ後、当年度純利益3,358万7,412円を加えた1億9,516万4,212円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段の剰余金処分計算書であります。当年度の純利益3,358万7,412円の全額について減債積立金へ積み立てるものであります。その結果、昨年度と同額の1億6,157万6,800円が翌年度繰り越し利益剰余金となるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。5ページと次の6ページは貸借対照表でございます。資産状況を5ページに、負債、資本状況を6ページに示し、企業の財政状況を明らかにするものであります。5ページの資産の部は、固定資産合計額22億7,280万1,178円と流動資産合計3億245万9,271円を加えた25億7,526万449円が資産の合計となっております。

次、6ページですが、負債の部の未払い金、その他流動負債額合計の1,072万399円と資本の部の資本金合計である15億5,111万3,957円と資本剰余金合計の7億6,671万6,885円と利益剰余金合計の2億4,670万9,208円をそれぞれ加えました25億7,526万449円が負債、資本の合計となっております。これは、5ページの資産合計額と一致するものでございます。

次に、7ページをお願いします。7ページから15ページまでは事業報告書でございます。最初に、7ページの概要ですが、給水状況では、給水戸数と給水人口は前年度と比較して戸数で28件の減、給水人口では113人の減少となり、あわせて有収水量も減少となりました。25年度に実施しました主な工事は、量水器取りかえ、浄水場下水道接続工事などで総額5,297万7,750円となり、工事概要は9ページから10ページに記載しております。7ページ中段以降は、財政状況について述べてございます。

次に、8ページをお願いいたします。8ページは、議会議決事項、職員の配置数を掲載しております。ごらんいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、9ページをお願いいたします。9ページ、10ページは、先ほど述べました工事契約の概要でございます。

引き続き、次の11ページの業務量、12ページの事業収入、支出については、先ほど述べました給水人口や収益、費用など、それぞれ前年度との比較をあらわしたものでございます。ごらんいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、13ページをお願いいたします。13ページは経営分析の結果であります。監査委員から全国平均の比率などを含めた報告がございましたので、省略をさせていただきます。

次に、14ページをお願いいたします。14ページは企業債の概況でございますが、政府資金、公庫資金合わせて前年度末残高11億2,881万8,499円から当年度の償還額5,029万6,772円を差し引いた10億7,852万1,727円が当年度末の未償還残高となるものであります。

次に、15ページをお願いいたします。15ページは、営業未収金調書でございます。企業会計においては出納整理期間がございませんが、現年度につきましてはおおむね98%前後の収納率で推移しております。なお、不納欠損額につきましては、羽幌町私債権に関する条例に基づき権利放棄をした債権でございます。

次に、16ページをお願いいたします。次の16ページから19ページは収益、費用の明細書、20ページは資本的収支の明細書、21ページは固定資産の明細書、22ページは企業債の明細書を掲載しております。それぞれ各明細書につきましては、これまでの説明と重複しますので、ごらんをいただきまして、省略をさせていただきます。

以上で平成25年度水道事業会計報告書の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

○磯野委員長 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより理事者側に対する質疑を行います。質疑は決算書に記載された事業内容等にとどめられるようご協力をお願いいたします。

認定第1号 平成25年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。ありませんか。

3番、小寺委員。

○小寺委員 それでは、事業内容でちょっと確認のために幾つか質問したいと思います。

今年度の人づくり事業補助についてなのですけれども、今年度ではないですね、25年度、何件申請があって、どのぐらいの規模で補助をしたか、件数と金額のほうを教えてくださいたいのですが。

○磯野委員長 井上総務課長。

○井上総務課長 お答えいたします。

25年度は7件、金額に直しまして123万2,000円ほど基金から補助をしております。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 続いて、ふるさと納税の件なのですけれども、私も一般質問とか予算のときに何度かふるさと納税について確認しました。25年度の実績、どのぐらい寄附、ふるさと納税の件数があって、どのぐらいの金額が収入として入ってきて、どれぐらいどの分野でどのように使われたかというのを教えてくださいたいのですが。

○磯野委員長 井上総務課長。

○井上総務課長 お答えいたします。

25年度は、寄附金が17件ございまして、348万4,000円が寄附金で入っております。それで、その寄附をどういうふうに使ったかということなのですが、まず4つほどございます。1つ目が焼尻自然公園の整備事業ということで、木製ベンチの購入費の一部にこの財源を充てております。それと、児童遊園地の整備事業ということで、公園の滑り台の設置費に充てております。3つ目が新生児羊毛布団プレゼント事業ということで、布団作成費の一部ということでこれも充てております。最後、4つ目が公民館改修事業ということで、書の北溟記念室の備品購入費の一部ということで、それぞれ財源を充てさせていただきまして、充てた財源につきましては151万7,095円となっております。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 今回25年度は348万4,000円の収入というか、寄附があったと思います。何度か提案するときに、ほかの自治体ではいろいろな物産品を提供することによってそういう寄附の金額がふえたりとか、そういうことで羽幌町でも考えてはいかがですかということは何度かお伝えしました。その際の答弁では、あくまでも寄附ということで、それを大事にしているの、そういう物産に関しては対応しないというか、計画はないということなのですけれども、この寄附行為に関しては羽幌町民がほかの自治体に寄附、納税という税金ではないのですけれども、寄附することによって羽幌に納めるべき町税が免

除というか、されるような認識なのです。物品に関しても羽幌町をPRするという意味では今さまざまな加工品ですとか農産品、あと水産加工品、さまざまなものが羽幌町によいものがたくさんあるので、それPRするという意味でも今後考えていってはいかがかなというふうに思っていますけれども、その辺は現状で何か考えていることがあればお聞かせいただきたいのですが。

○磯野委員長 井上総務課長。

○井上総務課長 お答えいたします。

確かに委員今言われたとおり、質問の中でもございましたので、その後我々も内部でちょっと検討しております。それで、前回私お話ししたかどうかわかりませんが、実は昨年総務省のほうから、今は皆さんご存じのとおり、このふるさと納税に関して特典目当てと言ったらおかしいのですが、それぞれの特産品を目当てに寄附をされるというのが過剰になり過ぎるということで、その辺の文書も1本入っていたものですから、当初のふるさと納税の趣旨からいきますと、前回もお答えしたかもしれませんが、まず羽幌町に対する寄附という物の考え方からいくと特典ありきではないなというものはずっと持っておりました。ただ、ご質問の趣旨もございましたし、昨今この状況を見ますと非常に特典を含めてそういった意味でいろいろな部分でふえている自治体も多いということも、このまま我々は見過ごしていいのだろうかということも考えておりました。それで、今まだちょっと理事者等にはお話ししておりませんが、内部で羽幌についてもそのような形で何かできるものないかと、やっぱり特産品、羽幌にもいろいろあると思います。農産品、海のもの、海産品含めて、そういったものを利用して、ただ物を上げるというのではなくて、例えば一つの例として、その特典が羽幌に結びつく、例えば羽幌に来ていただくような仕組みがとれないだろうかとか、逆に波及効果を考えてやってみたらどうかということで、ちょっと今内部で検討もしております。27年度の予算に反映できるかどうかは明言できないのですが、前向きな考え方で今ふるさと納税の部分については検討しておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○磯野委員長 5番、船本委員。

○船本委員 それでは、私のほうから基金についてご質問をいたします。

先ほど代表監査委員からも説明がありました。16基金で33億というように聞いておりますけれども、備荒資金は幾らありますでしょうか。

○磯野委員長 三浦財務課長。

○三浦財務課長 基金につきましては、財産に関する調書の156ページに記載しているとおり、33億6,300万円、それからこれ以外に備荒資金ということで災害関連に備えるということで4億1,800万円、25年度末ということで保有しております。

○磯野委員長 5番、船本委員。

○船本委員 備荒資金を入れて37億か8億だろうと思います。ただ、町の中で一部話が飛んでいるのは、羽幌町は今40億の貯金があると、だから羽幌町はまだまだ楽なのだよ

というお話を聞かせていただきました。私は、前々から羽幌町はそんなに財政はよくないよということは、大型事業が今年から大々的に始まったわけでありますから、これから大型事業、さらに交付税も減額されていると。この交付税についても、今財調が12億7,000万、出納整理で13億ですか、13億でも20年か21年から3年間くらいに政党がかわったときにばらまきということで7億5,000万くらい入ってきているはずですよ。それで今この金があるわけでありますけれども、そのときにも新聞でばらまきという評判が出されて、こんなばらまきおかしいということで出されましたけれども、もらっている町村は非常に助かったと私は思っています。この16基金の中でも、備荒資金はこれはちょっと、昔の言葉で言えば隠し財源という形でこれは特殊な金ですから、余り表面には出してないはずですよ。そうしますと、まず33億、この金額だってそれぞれの条例をつくって基金16会計にしているわけでありますから、実際に使えるのは財調の13億だと私は思っています。減債は減債なりにこれは目的があるわけでありますから、財調だけとなれば13億で年間1億、1億5,000万、公債が減ってきて財調を崩すとなれば、そしてまた大型事業をやっていくとなれば、私はそんなにそんなにもたないと思うし、逆に大変な時代になってくると、羽幌町の財政はそういう状況になってくると私は考えています。決して楽な、羽幌町の貯金が40億もあると、こんなことは言えないと思います。これは一般の町の人たちが言っていると私は理解しています。まさか職員のほうからだとか議員の人が言っているという解釈はしておりませんが、今後新年度予算の執行方針が出されるわけですが、そこら辺をよく職員の方々にも理解をしていただいて、事業も過疎債があれば交付税補填がこれだけあるのだから、この事業も何でもできるのだと、これは私は大きな間違いだと思えます。ほかの町村の執行方針もこれまで読んでいますけれども、最低限の事業を出せという執行方針を出しております。ですから、今後羽幌町も新年度の執行方針も職員に十分そこら辺理解していただきながら予算を組み立てていただきたいと思いますが、財務課長としてどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思えます。

○磯野委員長 三浦財務課長。

○三浦財務課長 船本委員のおっしゃるとおりだと思います。基金33億ちょっとありますけれども、今お話あったとおりそれぞれ目的のあった中で動いております。羽幌小学校についても4億、そして若干使った中で3億ちょっとありますけれども、これも小学校という大型事業の中で使うという目的の中でためたお金でありますし、今後使っていくということになります。それぞれ目的はある中で積み立てをして、これから使っていくという中では、今おっしゃったように財政調整基金が自由に使えるというような状況でありますけれども、それに伴っても13億程度ということでありまして、決して楽な状況ではないということで、おっしゃるとおりだと思います。これを踏まえて、今後次年度以降の財政、10年、20年、30年、羽幌町が耐えられるような状況をつくっていかねばならないと考えています。また、交付税についても5年ごとの見直しということで、西暦201

5年、5で割り切れる年が国勢調査の年であります。人口が基本となっておりますので、当然その辺のことは減っていくのだろうなということが予想つきますので、それらを含めた中できっちりとした財政運営をしていくべきだと考えております。

○磯野委員長 2番、金木委員。

○金木委員 後ろのほうの事業効果表のほうを見ながらお聞きをしたいと思いますが、21ページの一番下の10款教育費の中で中央公民館の談話室を展示室に改修した。中野北溟氏の作品の展示室にかかわってですが、補助もいただいて1,000万の予算を使って改修、展示室を設置したという事業でありますけれども、これはたしか年度途中の補正で始めた事業だったかなというふうに思いますが、オープンしてから、いつオープンだったか、ちょっと私も記憶定かではありませんが、ほぼ1年ぐらいはたっているかどうか、違ったら申しわけないですが、確かに羽幌町出身の有名、著名な書家の方で、非常にいい機会ができたなと、そういう展示室ができたなというふうに私も思っておりましたけれども、オープン当初は私も何度かは足を運んで見ていました。最近しょっちゅう公民館に行っているわけではないのですが、行くたびにちらちらと見ている、なかなかその後展示室まで訪れている人は余り見かけないような、私の見た感じではそうなのですが、公民館の使用人数とかの中でこの展示室に訪れた人の人数とかもチェックされているのかどうか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 杉沢社会教育課長。

○杉沢社会教育課長 お答えいたします。

書の北溟記念室の利用人数につきましては、公民館の利用人数には数えておりません。芳名帳ですか、設置して一応お名前、住所を書いていただくようにはしてあります。200人ぐらいの書く量になるのですけれども、それが今まで2冊あります。オープンの前年の10月の26日ということでございます。

以上です。

○磯野委員長 2番、金木委員。

○金木委員 それで、今年度の予算の中でも特に備品の製作委託料というものはあったのですが、せっかくこういうものをこうした予算を使ってつくったものですから、つくって終わりということではなくて、こういったものが羽幌にできたのですよと、それで毎日とは言いませんけれども、日常的にふだんからぜひ足を運んでいただけるような、関心を持っていただけるような企画、あるいは子供たちに、今小学校で書道の時間どのくらいあるのか私も把握はしておりませんが、せっかく羽幌出身でこういった方の展示室があるということ、それを一つのきっかけとして子供たちにも書というものに興味を持っていただいて、あるいは年に1回、2回、夏休み、冬休みぐらいで子供たちを集めて書道の教室を開くとか、そういった企画や仕掛けぐらいいいのかと、せっかくこういうものをつくったというきっかけでそんなふうに思っております。町内には書道のサークルがあるというのを知っていますが、サークルの会員内での活動にとどまらず、一般にも開

放して、特に子供たちにも興味を持ってもらえるような企画や仕掛けなどを考えてはいかがかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○磯野委員長 杉沢社会教育課長。

○杉沢社会教育課長 お答えいたします。

今年度も委託料に予算つけさせていただきまして、寄贈される書を今選んでいる最中といますか、そういうことが1点ございます。それと、今まで33点寄贈されまして、その部分は大方展示してしまったものですから、今回今月の初めから、町の中のいろんな著名な方といますか、書、それから写真、絵等をやられている方々の展示も行っております。今後ですけれども、小中学生を対象に北溟記念室の開設記念書道展というのを考えておりまして、今年中、12月中ぐらいまでに作品を募集して、記念室のほうで展示したいというふうにもいろいろ準備しながらやっているところでございます。

以上です。

○磯野委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 私から、事業効果表にあります20ページの国直轄港湾整備事業についてお尋ねしたいというふうに思います。

前年度、事業費1億7,200万をかけまして防波堤等、静穏度対策かと思われまじけれども、事業をやられております。これは、近年は1億5,000万ペース程度でずっと中央埠頭を中心として整備をされてきたというふうに理解しているわけですが、昨年中央埠頭が供用開始ということでフェリー、高速船が着きました。移動しましたよね。この静穏度対策でこれまでやられてきたさまざまな港湾事業の一つの集大成であったはずなのですが、北風等が吹けば高速船もなかなかきちっと係留できない。フェリーに関しては、冬期間天売までしけを避けて避難してきたことがございます。あるいは、古い埠頭のほうに移転をしてしけを避けるという、そういう状況も見られております。この事業効果という点から見て、これまで多額のお金を投入して整備されてきた港湾、これは一体どうしたものかなという印象を私は正直なところ現状を見て思いましたけれども、その点の評価と現状どのような対応をされているか、進捗状況をご答弁いただければというふうに思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

三上建設水道課主幹。

○三上建設水道課主幹 寺沢委員の質問にお答えいたします。

確かに昨年冬期から天売に1回、あと40日近く旧岸壁のほうに避難するということ

で、事業効果というところがちょっと難しいのですけれども、その点については国、開発建設部のほうにも実際の状況、フェリーの会社からも要望がありますし、うちのほうも港湾管理者としてどうにかならないのかということで要望を今上げさせていただいております。国の開発のほうの築港課のほうとしては、今のそういう、実際計画では大丈夫だと思っていたのですけれども、移動してみればこういう実態だということ把握しまして、今年度防衝板という船が着くときに岸壁に乗り上げないようにするというものを年度予算を流用しまして4基のものを5基にふやして、高さを上げるというようなことで今とりあえず対応して、また静穏度を上げるにはどうしたらいいかということで今また検討をし直していただいているという状況で、その内容についてはまだこちらのほうに流れてきていませんので、国のほうで検討していただいているというふうな状況でございます。

○磯野委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 私は、静穏度対策としてさまざまやられてきた事業の効果が十分上げられなかったというような評価になるのではないのかなというふうに率直に言って思いますが、その点はいかがですか。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時24分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

舟橋町長。

○舟橋町長 静穏度対策については、本当に今の羽幌港についての最大の懸案事項で、ずっと静穏度をよくするためのいろんな策を練りながら港湾事業にかかわってきたところがあります。寺沢委員おっしゃるとおり、結果的に中央埠頭ができ上がってから静穏度の点でもまた大きな問題点が見つかって、今の現状にあります。現状ということで、我々としてもすぐ直していただきたいということで今進めているのは三上職員が言ったとおりでございます。ただ、結果としてなかなか我々技術者抱えていないということもあり、そして開発のほうの技術者の考え方をどうしても受けざるを得ないというような状況になってきたのが現実でもあります。そういった意味では、まだ静穏度に対する岸壁の工事は残っているというふうに思いますし、内港のほうの静穏度についてもよりよくしていかなければというような、港湾事業としては一応の中央埠頭の形は整いましたけれども、まだ港湾事業としては残っております。そんなことも含めながら、やはり技術的な、そして静穏度、どうしても北西の風というのが必ずネックになって今の港湾の中では静穏度を悪くしているということもあります。そういったことも踏まえながら開発局のほうと、我々が数値で出されるものについて本当にこれでクリアできるのかというような、言えるというよりもそういう技術的な知識は持っていないものですから、どうしても数字で動いてしまうとい

うところがあります。そんなことも踏まえながら、現実にはでき上がったものへの開発なりの対応というものも頭に描きながらこれからの静穏度解消ということに取り組んでいきたいというふうに思っています。

○磯野委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 町長の今の答弁の中にはこれまでの経緯というか、そんなのも含まれていたかと思うのですが、私も議会の常任委員会等で中央埠頭あるいはその周囲の静穏度対策の工事については議論に参加してきました。町長触れられていたとおり、静穏度というのは町のほうでこうなりますと出したものではなくて、開発局のほうからこのように港湾をつくれば静穏度がこれぐらい大丈夫ですよという、そういうお話というか、データが示された上で工事を進めてきたのではないのかなというふうに私は認識しているのですけれども、その辺はそれで間違いありませんか。

○磯野委員長 舟橋町長。

○舟橋町長 間違いありません。

○磯野委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 今の開発局との議論がどのようになっているか、もうちょっと私詳しく知りたいと思うのですが、いわば静穏度についての昨年度見てきた十分効果が上げられていないという責任の大きな部分というのは、私は開発局、いわゆる国側にもあるのではないかなというふうにこれまでの経過を振り返って思うのです。ですから、黙っていれば国の直轄でさらに静穏度対策をすることも多額の町費、税金というものを町からも投入しなければいけないわけですし、その辺国の負担なんかもこういったことについては十分負っていただいて、そして早急に対策を進めてもらうということを私は強く国に対して、開発に対して訴えてやるべきではないのかなと思うのですが、そのようなお話というのはされておりますか。

○磯野委員長 舟橋町長。

○舟橋町長 寺沢委員おっしゃるとおりです。静穏度については、やはりでき上がったものについて、また漁業者なりフェリーの方々なりのいろんな状況を見ながら、これでいいのか、これでいいのかというような繰り返しですとできております。その都度いろんなことを考えながら、今回も先ほど申し上げましたとおりいろんな手だてをしているということでもあります。直轄工事ということで、我々が余り技術的に物を申せないというか、そういう知識も持ち合わせないということの中で頼らざるを得ないというのが状況であります。しかしながら、でき上がったものが使用者側からするといろいろな意味でこの程度の風、この程度の波ということにもなりますので、そういった意味ではそのことについてある責任の所在というか、どちらがどう考えてどうやっていくのかということ、また押しつけ工事みたいな上乘せ工事みたいなことにならないように、やはり北海道開発局なり留萌開発建設部なりと詰めた話もしなければならぬかなと思っています。過去今までの流れの中では、どうしてもでき上がったものについて、そしてその使用のときに静穏度の状況と

いうものがわかってくるというようなこともありますので、言ってみればすぐ大きな手直し工事というようなことにはならないというのが国の仕事の現実です。でき上がったものについては一度そこで終わりという一つのけじめがつけられて、それをまた直すというようなことになると、港湾は特に継続的にまだまだいろんなところの工事が続きますので、そういった意味では進めていっている中でまたもとに戻ってそこを直すというようなことがなかなか難しい仕事の流れだと、新規工事なのか、継続工事なのかというところで予算づけの関係もいろいろありますし、そんなところでよくお話しされております。ただ、実質今委員がおっしゃるとおり、我々が望むとおりのものになっていないというその結果を踏まえながら、局のほうと詰めた話も必要だというふうに思いますし、財源の出どころだとか、いろんなことも含めながら話していかなければならない、我々の態度を明確にしていかなければならないのかなというふうに思います。

○磯野委員長 4番、寺沢委員。

○寺沢委員 これまで投入された金額、それからその結果を見る限りにおいては、これは私は大問題だというふうに思っています。しっかりと町長今答弁いただいたとおりに対応をしていただきたいというふうに思います。

以上、答弁は要りません。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 3款民生費、子ども・子育て支援事業計画策定について伺います。

当初聞いた範囲では、25年度は子育て世代の家庭にアンケート調査して、26年度に策定のための準備の計画のためのものの予算だと思いましたがけれども、25年度、もう一度どのようにその計画が進んでいるのか、その辺教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

門間福祉係長。

○門間福祉課社会福祉係長 お答えします。

計画なのですけれども、本年度策定する子ども・子育て支援事業計画の策定の前段階に当たるニーズ調査の経費ということで今回25年度決算としております。内訳としましては、郵便料で7万3,000円と委託料で131万となっております。就学前児童と小学生世帯にそれぞれ郵送にて配付しておりまして、就学前児童の世帯に関しましては241票、それから小学生世帯には256票を郵送で配付しております。回収なのですけれども、就学前に関しては128回答がありました。それと、小学生に関しては137票回収あります。それと、回収率はいずれも約53%ということで、この調査をもとにしまして今年

度策定、計画を進めていくところです。内容につきましては、保護者の就労状況や定期的な教育、保育の利用状況、それから子育て支援事業の利用状況などの項目があります。結果の詳細につきましては、今年度策定する計画の中で明らかにされることです。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 ちょうど昨年9月の一般質問の中で、私が児童館の設置についての質問をしました。その際に、28年度に国が出す計画に基づいてやっていくのだということで、今お答えいただいたとおりの計画で準備していきますということで話がありました。その中で自分が、国が各市町村に子ども・子育て支援事業計画を立てなさいと、そのときにそれぞれ自治体に検討委員会に似たようなもの、それを設置しなければいけないのですけれども、どうですかという質問の中で、羽幌には就学前子育て支援審議会があるので、これは公の審議会ということになりましたよね、その中でも検討していくという話で、回答の中にも、9月の時点ですすね、現状では何カ月間が休んでいる状態ではあるけれども、またすぐに開催に向けていくと考えているという話がありました。国の形、政策とかもいろいろ変化があって、いろんな情報がたくさん入っている中で、この支援審議会、昨年からの程度の頻度で行われて、どのような内容で話されているのかというのを教えていただきたいです。

○磯野委員長 熊木福祉課長。

○熊木福祉課長 審議会の開催の状況ということでお答えをさせていただきますが、それ以降については現在のところまだ開催をしておりません。25年度の事業内容を受けまして、26年度において計画を作成する予定で今進めております。今後その計画の策定内容に応じまして、必要に応じて審議会のほうとも十分協議していきたいなというようなことで考えております。

以上です。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 1年前にはすぐにでも開催して、いろんなことを検討しなければいけないという答弁だったのですけれども、今でいうとこれから後に、下手したら来年度以降になるのかなというふうに思うのですけれども、審議会、保育園の問題とか、そういう中でもかなりの頻度で行われていた。形はちょっと名称は違いますけれども、その中でいろんな議論があった中で保育園の民営化とか、あと認定こども園の話ですとか、いろんな話があった頻度がかかなりあったと思うのですけれども、去年から本当にぱったり、終わってはいないと思うのですけれども、審議がとまっている状況なのかなと思います。せっかく設置された審議会ですので、意見交換でも国からの情報、道からの情報でもいいのですけれども、その中でいろんな話が出て、それが生かせるような、行政のほうでつくったものをはい、どうですかというだけの会にしないで、いろんな検討ができる審議会だと思いますので、ぜひ早急に再開してやっていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○磯野委員長 熊木福祉課長。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

委員おっしゃいますように、情報の共有化というのは非常に大切だと私どもも思っております。そういうことから、昨年の部分については一つの節目を迎えたというようなことから、今後その計画の内容の策定に向けてどういう形で進めたらいいのかというような意見も拝聴するために、その審議会のほうについては開催していきたいというようなことで考えていきたいと思っております。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 先ほどもちょっと触れましたけれども、羽幌町立の保育園についてもその審議会でもかなり話がされたと思っております。25年度に関しては、予算もきちんととって新入園児の募集もかけるということで話があったのですけれども、それ以後委員会でも25年度中にその後どうするかということも触れられないまま、町が民営化したいということで終わっている気がするのですけれども、その後認定こども園も4月からオープンしましたし、状況もいろんなことが変わってきたと思うのですけれども、その中で町の方向性というか、来年度に向けてもあるとは思っているのですけれども、どのような検討がされて、きっとまた新入園児の募集も今度始まると思っているのですけれども、その辺はどういうふうに町営の保育園については考えて動いているのか教えていただきたいです。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

熊木福祉課長。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

25年における委員会のあり方と、それから26年以降の審議会のあり方について、まずちょっと内容が異なっているというようなことでご理解いただきたいと思います。25年度までについては、一応施設等についての整備ができたこと、26年度以降については27年からの子育てに関する計画を策定するための機関というような位置づけで国、道等のほうからの通知に基づきまして運営されている状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

それから、保育所の運営につきましては、当面継続した運営ということで現在臨んでおりますし、その状況については現段階においては変わっていないというようなことで申し上げさせていただきます。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 自分の認識としては、かなり前からある。その前は就学前児童施設検討委員

会ですかね、です。物と一緒にするのは、国が計画を立てなさいと言ったからこうしたわけではなくて、もうそれが終わったということではなくて、常時羽幌町にある。就学前、自分としては小学生も中学生も、児童・生徒を含めた施設に関して効果的に使うために話していただく会であってほしいなというふうには思うのですが、認定こども園のことが終わったから、もう役割が終わって、違う計画のための委員会だということではなくて、常時羽幌町にとって、子供たちにとっていい施設のあり方というのを皆さんで考えていただくための会だと自分は認識しています。計画のための審議会というくくりを超えて幅広く検討いただきたいなというふうに思っていますけれども、その辺で早急に、もう1年以上もたっているわけですから、もう一回集まって、今の状況を説明するだけでも必要なことなのではないかなというふうに考えていますので、その辺はいかがでしょうか。

○磯野委員長 熊木福祉課長。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

この協議会につきましては、委員おっしゃった部分も確かにあるだろうと思いますし、私どものほうについても就学前の児童のあり方については十分重く受けて各施設運営しているところもあります。今後につきましては、現在の状況等を情報提供するなど含めまして、その計画に基づく内容等も協議する、あるいは今後どういう形で進めていくかというような部分も当然かかわってくるのかなと思います。そういうことから、時期を見て開催するような形で考えていきたいなと思います。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 観光振興事業の中の25年度行われたビジット・ジャパン地方連携事業についてお伺いします。当初予算のときには外国人の観光客を誘致するためにバードウォッチングとかを行って、国と町で2分の1の補助で行う事業と聞いています。これがどういうふうに行われて、その後どのような効果があったか、その辺をお聞かせいただきたいと思っています。

○磯野委員長 江良産業課長。

○江良産業課長 当初は、このビジット・ジャパンの事業につきましては国の補助を採用し、事業化をするということで要望し、内諾もいただいていたのですが、実は天売島、焼尻島等のバードウォッチングがベースなものですから、その時期に海外の旅行の団体のツアーですとか、そういう仕切る方々を誘致するに当たって、国の事業のベースで走っていきますとどうしてもその時期が6月あるいは7月の上旬までに間に合わないと、補助の申請をし、採択を受けて事業化するためにはなるべく早く事業を進めなければならなかったのですが、国の事業に乗っかるとその時期までに間に合わないということもありまして、やむなくその関係については断念をいたしましたところであります。とはいえ、町としても両島のバードウォッチングに関する海外の旅行客の誘致等々については当然関心を持たなければならないことですし、そういう意味で町のもともと国の事業に合わせて予算づけをしていた部分を町単独でその部分を事業化をし、実際オーストラリアの旅行の企画会

社、JTBの現地の方と、それともう一人、旅行雑誌の方を誘致をし、天売島において現地調査をし、その結果、雑誌名ちょっと忘れましたが、その雑誌に掲載をされ、一定程度効果があったものというふうに判断をしておりますし、現地のほうのJTBの代理店のほうからは、今後そういうツアー客の誘致等々を含めて企画をしているというようなことも伺っております。

以上です

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 今の答弁によると、国の補助はなく、町の一般財源というか、町単費での事業になったということで認識しました。なかなか効果が、特に観光に関しては事業を展開してすぐに効果があるものではないとは思いますが、今後島の観光を外国にどんどん発信していくのか、今日のニュースとかでも円安で海外の旅行客がたくさん来ると、そうなった段階で旅行会社一本でお願いするということではなくて、観光協会も含めて、どういふふうに外国の方を羽幌まで、そして島まで連れていくかということを経営的にやるべきか否か、しっかりと検討して続けていっていただきたいなというふうに思いますが、25年度はこういふことで、26年、今後外国人に対して何か考えていることというか、パンフレットもホームページも日本語でしかない中で、どう外国の方を誘致して滞在してもらってというのを考えているのか、その辺はどうでしょうか。

○磯野委員長 江良産業課長。

○江良産業課長 その事業、外国人の関係で言いますと、実は昨年も北大の留学生、中国人の方ですとか韓国の方だとかが羽幌町を訪れて観光地を見て、現状のいろんな打ち合わせ、協議等々を行っているところであります。その中で話があるのは、観光地として受け入れる態勢そのものがなかなか整っていないのではないかといいこともありまして、1つは町内の中でWiFiが使えないというのは外国人客にとっては非常に不便だということもあります。その関係につきましては、羽幌のフェリーターミナル、天売、焼尻のフェリーターミナルともども、局部的ではありますが、WiFiの無料化で接続できるような環境を整えておりますし、今年度は焼尻島のオンコ林とか、いろんな観光地の部分の案内標識板ですけれども、これについてもなるべく英語表記も含めましてわかりやすいような環境を整えたいということで、そういう環境整備を行っているところであります。最終的には、そういう環境を整えるのが最優先かなということに基づいて、今後そういう代理店等々の外国人客の誘致について検討していきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 3番、小寺君。

○小寺委員 財産に関する調書の中で有価証券について4,148万、この株券に関して内訳、どういう企業の株券を持っているのか、その目的というのがわかれば教えていただきたいのですが。

○磯野委員長 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦財務課長。

○三浦財務課長 有価証券の内訳ということで説明いたします。

4, 148万円の内訳といたしましては、北海道曹達株式会社が12万円、それから株式会社北海道畜産公社136万円、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ2,000万円、株式会社ハートタウンはぼろ2,000万円となっております。

○磯野委員長 3番、小寺君。

○小寺委員 大口でいうとほくほくフィナンシャルグループで2,000万、ハートタウンで2,000万ということで、4件有価証券を所有しているということで、なぜ聞いたかというと、昨日の一般質問の中でもあったのですけれども、ハートタウンはぼろ2,000万円出資していますよね、ただ答弁の中で今は運転資金で500万円しかない。2,000万円融資して、500万円しか残っていない会社の株を持っているわけです。額面では2,000万円ですけれども、売り買いがないので増減はないと思いますけれども、2,000万出資しているわけで、その会社への対応というか、しっかりしなければ、この2,000万というものがなくなってしまうのか、それとももし売買が成立するのであれば何分の1とかになってしまうのか、その辺2,000万持っているハートタウンの現状、その辺が昨日の回答でいうとかなり不安定な状況にあるのではないかなというふうに思っています。現段階でも情報が何もない中で、ハートタウンはぼろは今現状どうなっているのか、町で出資した2,000万は回収できるのか、できないのか。去年とかのいろいろな議論の中で、自分も2,000万もし回収できるのであれば回収する方法もあるのではないかという話もしたような気がします。その辺ハートタウンはぼろの現状を把握しているとは思いますが、2,000万出資した側としてどのように把握しているのか。

○磯野委員長 江良産業課長。

○江良産業課長 ハートタウンはぼろの現状につきましては、今までは事務所もハートタウンはぼろ、商業ビルの中にありましたけれども、現在は退去されていて、あの事務所は使っておりません。会社自体の現状を申し上げますと、現在再生会議という会議を立ち上げて、これからハートタウンはぼろ自体の株式会社の今後の経営方針ですとか課題ですとかという、事業計画も含めて今検討しているというふうに伺っております。それが目安がついた段階で臨時の株主総会等々を開催するというふうな話ですので、それを注視しているという状況であります。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 当初のハートタウン側の話によると、羽幌町が施設を買い取ったらすぐに役

員を改選して、今いる役員はあくまでも暫定的な役員であると、暫定的な役員は今3名しかいないはずなのです。その3名で暫定的といっている中で、誰が入って検討しているのか、それによって今後どうしていくのか。羽幌町も支援計画案の中でまちづくりの会社に特化して動いてもらおうと、そのために2,000万出資してハートタウンという建物を建て、まちづくりのための会社だと思って2,000万出資しているわけですよね。今後事業の内容を含めてこの2,000万がどう使われていくのか、使ったのか、もし当初出資したときの目的と反しているのであれば、それを回収できるようにするべきだと自分は思いますけれども、その辺株主として町がこれからやるべきことはたくさんあると思いますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○磯野委員長 江良産業課長。

○江良産業課長 今回会社側と話をしたところ、今言ったように再生会議である程度事業計画、あるいは役員改選も含めて検討したいということでもあります。それで、状況が明らかになった段階で当然臨時の株主総会等々をいろいろ開催をして、役員改選等々へ向かっていくのだらうと思いますので、そういう中で会社としての事業化が進んでいくのだらうというふうに判断しております。

以上です。

○磯野委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 きっと10年ぐらい前に出資してやったわけですがけれども、この2,000万円の価値というのはやっぱり大きいと思うのです。2,000万を出したから、それで終わりではなくて、自分は2,000万は町民のみんなのお金だと思っているのです。この10年ぐらいの間こうなってしまった過程には、株主の町の責任があるのではないかと、もっと町ができること、言うべきことがあったのではないかな、なのでこういう買い取りまでする必要に迫られてこうなってしまったのではないかなというふうに思うのですけれども、2,000万の扱いについて今後もし会社が立ち行かなくなった場合は2,000万がゼロになる可能性もありますよね。その際、そこはやっぱり株主としてしっかり意見を言ったという事実が必要なのではないかなというふうに思います。今でも株主、2,000万、全体の3分の1を持っているわけですから、どんどん会社に株主として伝えるべきこと、株主総会を待ってどうする、こうするではなくて、検討委員会がどういう形なのかは全くわかりませんが、株主として意見を言っていくと、こうなるべき。2,000万は投資した分はしっかり回収できるぐらいの意気込みで挑んでいただきたいというか、会社と折衝していただきたいのですけれども、その辺は今後株主としての立場で意見を言っていくということに関してはどうでしょうか。

○磯野委員長 江良産業課長。

○江良産業課長 確かに株主でもありますし、第三セクターという会社の位置づけもありますから、そういう意味では公益的な部分で会社というものは存続し、活動していくのだらうというふうにして考えておりますので、町としてその会社の経営方針、方向性、その

他含めて関与していきたいというふうを考えておりますし、当然建物を町有化したということがありますから、そういう意味では中心市街地の部分と、それと今のハートタウンはぼろ株式会社の今後の活動計画、方向性も含めてトータル的に考えていきたいというふうに考えています。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時14分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成25年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これにて討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これにて討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これにて討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 平成25年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成25年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することにいたします。

◎委員長挨拶

○磯野委員長 それでは、委員長退任に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

委員各位におかれましては、終始ご熱心に審査を賜り、まことにありがとうございました。また、理事者各位におかれましても、本日の資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会の議案審議を滞りなく終了することができました。心よりお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 2時19分)